

令和元年度第1回小牧市こども・子育て会議

	日 時	令和元年6月4日(火) 午後2時
	場 所	小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
学 識 経 験 者	岡崎女子大学子ども教育学部教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各 種 団 体 関 係 者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	沖本 榮作
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園長会 代表(公立園)	今東 優貴代
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 尚美
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	佐藤 絵理
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	伊東 聖史
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公 募 委 員		舟橋 精一
欠 席 委 員	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市市立幼稚園保護者会 代表	渡邊 哲基
	勤労者代表	廣瀬 和史
	公募委員	馬場 容子

※傍聴者2名

## 1 あいさつ

### 【事務局】

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和元年度

第1回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。私は、進行を務めさせていただきます、こども政策課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料として、資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」、資料2「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度実績報告書1」、資料3-2「小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度実績報告書2」、資料4-1「小牧市子ども・子育てに関する調査【結果報告書】(冊子)」、資料4-2「次期計画策定に係るスケジュールについて」、資料4-3「次期計画策定に係る調査・ワークショップの開催について」です。

本日、机の上に配布させていただきました資料として、資料5「児童の放課後のあり方に関する提言書」、資料6「放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について」です。

また、本年度より新たにご就任いただいた委員の皆様には参考資料として「小牧市子ども・子育て支援事業計画(平成30年3月改訂版)」を机上配布させていただいております。

大変資料が多く恐縮ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 2 委員任命

### 【事務局】

続きまして、こども・子育て会議の委員の任命を行います。お手元の資料の中で、「小牧市地域こども子育て条例」のパンフレットをご覧ください。こちらの条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっております。異動等にもない、4月1日付をもちまして8名の方を新たに委員の方として選出させていただいております。

任命書につきましては、本来であればお一人おひとり交付させていただくところではございますが、時間の都合もあり、あらかじめ新規任命委員の皆様のお手元に置かせていただいております。ご了承賜りますようお願いいたします。それではここで、こども未来部長の鍛冶屋より、あいさつを申し上げます。

### 【事務局(こども未来部部長)】

皆様、こんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、令和元年度第1回小牧市こども・子育て会議に

ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、「子ども・子育て支援事業計画の次期計画について」や、「平成30年度小牧市子ども・子育て支援事業計画の実績報告」の他、児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告等を予定しております。

去る5月に令和へと改元が行われましたが、本会議におきましても、1年間をかけて、次期計画の策定や、放課後子ども総合プランの導入の検討などを進めることとなっており、ひとつの節目ともいえる年度となります。

昨今、子ども・子育てを取り巻く環境は変化しており、小牧市の子ども・子育てにとってどのような施策が望ましいのか、十分に検討したうえで必要な施策に取り組むことが必要と考えております。

本日も委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### **【事務局】**

続きまして、矢藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

### **【矢藤会長】**

失礼いたします。矢藤と申します。本日は大変お忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。このこども・子育て会議というのは、平成27年、2015年度に、子ども子育て支援のための新制度として、広く市民や有識者から意見を募ることで、その地域に応じた子ども子育て支援の計画をたてていきましょう、ということで作られた会議です。その最初の5年が今年度で終わりますので、これまでの実績を振り返りながら、来年度からの新しい5年間の計画を策定していくというのが今年度の大きなミッションとなると思います。その中でニーズ調査が昨年度に行われて、市民の方にどのような子育てへのニーズがあるのかということがデータとして出ていますので、もちろんそれを踏まえてということになりますが、データだけでなく市民のみなさまひとりひとりの、様々な身近でのお感じになっていることや、ご意見等を皆さんとお知恵を出し合いながらリアルに小牧市の子どもたちの全ての子どもたちのためになるような計画をたてられるよう、お力をお借りしながら進めさせていただければと思いますので、お気づきのことやご意見等、遠慮なく忌憚のないご意

見を頂戴できればと思っております。一方で時間も限られておりますので円滑な進行にもご協力いただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。委員数は25名となっております。今回初めて委員となられた方もおみえになりますので、名簿順に自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますが、矢藤会長より、順をお願いいたします。

《委員各自 自己紹介》

### 【事務局】

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。なお、本日は、山田委員、渡邊委員、廣瀬委員、馬場委員は、ご欠席との連絡をいただいております。また、水草委員は遅れてご到着予定との連絡をいただいております。続きまして、事務局を私の方から紹介させていただきます。

こども未来部部長の鍛冶屋、こども未来部次長の櫻井、こども政策課主幹の川尻、保育課長の野田、指導保育士の松永、子育て世代包括支援センター所長の森島、保健センター所長の西島、所長補佐の野口、学校教育課長の堀田です。併せて、本会議には、関連する分野の担当係長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、矢藤会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 3 議題

### 【矢藤会長】

それでは、ここから私が議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。議題（1）「小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績報告について」事務局の説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績報告について説明いたします。この度、交代された委員の方がいらっしゃいますので、少しお時間をいただきまして、現在の子ども・

子育て支援事業計画について概要を説明させていただきます。

新たに委員をお願いした方には本日机上に配布いたしましたが、「小牧市子ども・子育て支援事業計画（平成30年3月改訂）」の2ページをご覧ください。

まず、計画策定の背景と趣旨ですが、近年、出生数の減少、少子高齢化や女性の社会進出、核家族化などの社会環境の変化に伴い、少子化対策や子育て支援のニーズが高まっております。

従来からも「次世代育成支援対策推進法」の制定などの取り組みがありましたが、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、子ども及び子どもを養育している方に必要な支援を行うことで、1人1人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指すこととされました。小牧市においても、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「小牧市次世代育成支援対策行動計画」を策定して取り組みを進めて参りましたが、「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、平成27年にこの「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定したものです。この事業計画が、現在の小牧市の子育て施策の基礎となっており、その内容に沿って各施策を進めることとしております。

3ページをご覧ください。

計画の法的根拠と位置づけですが、この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条で市町村が定めることとされている、「国の基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画」として策定しており、現在の計画は平成27年度から平成31年度末までとなっています。

前身の「小牧市次世代育成支援対策行動計画」の理念等を継承しつつ、市の他の計画と整合を図る位置付けとしております。

4ページをご覧ください。

子ども・子育て支援新制度の事業体系ですが、(2)の子ども・子育て支援サービスの概要として、子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施するサービスとしては、大きく子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業に分かれます。前者は施設型給付として幼稚園・保育園等、地域型保育給付として小規模保育事業等が該当します。後者は時間外保育事業や放課後児童クラブを始め、この表に記載の事業が該当します。

8ページから15ページまでが、現在の計画策定において参考とした小牧市の人口等の状況です。

また、16ページから24ページまでが、計画策定当時実施しましたアンケート調査の結果となっております。お時間もございますので説明は割愛させていただきます。

26ページ以降が、計画の基本的な考え方となっており、小牧市第6次総合計画・新基本計画のコンセプトを踏まえ、この計画では下段にある内容を基本理念としております。27ページのとおり、この計画は4つの基本目標を柱としており、28ページには、それぞれの基本目標に対する施策体系が記載してあります。

30ページ以降に各施策体系の中の具体的な取り組みが記載してあり、これから説明いたします実績報告は、この取り組みに対する平成30年度の実施内容です。

子ども・子育て会議は、小牧市地域こども子育て条例の第16条に所掌事務を定めていますが、そのうちの1つが「こどもに関する施策の実施状況を検証し、及び総合的に推進するための調査審議」です。実績報告について評価いただくことで、計画の進捗管理や事業の改善に取り組んで参りたいと思いますので、ご意見等賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは実績報告について説明いたします。

大変申し訳ございませんが、先に資料の訂正をお願いいたします。

資料3-1の1ページ、No.3市内産業見学会開催事業をお願いします。右から3列目の質的分析の「年々応募者が増加しており」を「例年定員以上の応募があり」に訂正をお願いします。同じページのNo.6コマキッズ ドリームバスギャラリーは、30年度実績の1行目、作品計212枚を199枚に訂正をお願いします。同じくNo.7大学生等海外留学奨学金支給事業は、質的分析の「年々応募者が減少傾向にあり」を「例年応募者は少ない傾向にあり」に訂正をお願いします。

2ページをお願いします。No.1利用者支援事業は、評価指標の「相談件数（見込）」を「実施箇所数（見込）」に、隣の実施状況を4から2に、さらに隣の需要状況を大から一に訂正をお願いします。

3ページをお願いします。No.1地域子育て支援拠点事業は、30年度実績の最後の行、30年度利用者数を185,948人から181,689人に訂正をお願いします。

8ページをお願いします。No.2一時預かり事業のうち3段目の子育て世代包括支援センター分ですが、実施状況を2から一に、需要状況を小から一に訂正をお願いします。

次に資料3-2の10ページをお願いします。中段の実績の表の30年度の①実績と②確保の内容

を、両方とも185, 948から181, 689に訂正をお願いします。

12ページをお願いします。下段の体調不良児対応型の実績の表の28年度の①実績を一から250に、②確保の内容を480に、②-①を230に、29年度の①実績を一から758に、②確保の内容を一から960に、②-①を202に訂正をお願いします。

14ページをお願いします。中段の実績の表の30年度の①実績と②確保の内容を、両方とも100から1に訂正をお願いします。

資料の訂正は以上です。大変量が多く申し訳ございませんでした。

ここからの説明は主に資料3-1により行わせていただきます。平成30年度の実績報告については、様式の一部見直しを行いました。このことにより、各表の左から2番目「取り組み」の内容説明をこの様式のうえでは省略しております。先程説明させていただきました「小牧市子ども・子育て支援事業計画（平成30年3月改訂）」の30ページ以降にそれぞれの取り組みの内容説明を記載しておりますので、必要に応じてご確認をお願いします。

全体的な評価としましては、実施状況が3「見込または例年並みに計画を実施」が多いですが、いくつかの取り組みを簡単に説明いたします。

まず3-1の1ページをご覧ください。No.3市内産業見学会開催事業は、実施自体は例年どおりでしたが、応募者が多く需要は高い状況にあります。一方で、新規受け入れ可能企業がほとんどなく、新たな見学先の検討が必要になっています。

同じページのNo.7大学生等海外留学奨学金支給事業は、昨年度は募集をしましたが応募がなく、30年度実績はゼロでした。県内大学を通じた周知等を行っていますが、応募がない原因分析が必要な状況となっています。

8ページをご覧ください。No.2一時預かり事業のうち2段目の私立幼稚園、旭ヶ丘第2こども園分ですが、私学助成を受けて実施した実績が高い需要を受けて年々増加しており、計画より多い利用者数となっています。

3段目の子育て世代包括支援センター分ですが、こちらは30年度が初年度となりますが、7ヶ月で95人の実績がありました。引き続き周知に努めてまいります。同じページのNo.3子育て短期支援事業（ショートステイ）は、問い合わせはあったものの利用には至らず、実績はゼロでした。

9ページをご覧ください。No.4 放課後児童健全育成事業は、利用児童数は前年度よりわずかに減少したものの、施設の狭隘化や支援員の不足解消、処遇改善等、取り組むべき課題は数多くあります。このうち施設の狭隘化については、今年度は小牧原児童クラブの活動場所の拡充を図る工事を施工するほか、味岡児童クラブで地域の文化的活動に使用されている部屋を空いている時間帯に児童クラブとして使用させていただけるよう、関係者の方と協議を行っております。

No.5 病児保育事業は、私立保育園において体調不良児対応型の事業を開始しておりますので、その内容を30年度実績の下段に加えてあります。この体調不良児対応型の実績が高い需要を受けて増加しており、計画より多い利用者数となっています。

11ページをご覧ください。No.5 私立高等学校、専修学校授業料補助は、例年どおりの実績であるものの、保護者等から公・私格差の是正を求める声が上がっております。このため、平成31年度より補助上限額を2万円ずつ引き上げることとしております。

13ページをご覧ください。No.6 母子家庭等日常生活支援事業は、例年に比べてヘルパー派遣の延べ時間が増加し、需要が高まっているところです。

15ページをご覧ください。No.4 幼稚園・保育園・認定こども園・児童クラブにおける障がい児の受入推進のうち、児童クラブは29年度42人に対して30年度は51人でした。今後も需要の増加が見込まれるため、30年度には発達障がい支援に関する研修を実施し、対応できる支援員のキャリアアップを進めているところです。

最後に、資料3-2の1ページをご覧ください。

保育園、認定こども園、地域型保育事業ですが、中段の市全体の実績のうち30年度については、すべて②確保の内容が①実績を上回っており、東部地区、2ページの中部地区、西部地区も同様で、必要量を満たせたことになっております。課題としては、小規模保育事業卒園児の受け入れ先を確保することが挙げられます。長くなりましたが、平成30年度の実績報告の説明は以上です。

## 【矢藤会長】

それでは、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度進捗状況につきまして、点検及び評価を行いたいと思います。まずは、資料3-1の施策の内容につきまして、ご意見いただきたい

と思います。何かご意見はありますか。舟橋委員、お願いします。

### 【舟橋委員】

いきなり細かい質問になってしまうかもしれませんが、資料3-1の10ページの項目8、事業所内保育所の設置促進について、もう少し詳しく知りたいと思いました。

これは今回初めて数値が入ったということですね。この制度についてのことと、地域の人々の利用状況、利用者数はいくつなのか。また、そのうち、後の資料3-2に反映されている数字があるのかということ。それから、今後どのような形で充実させていく見込みがあるか、そのようなことも教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 【矢藤会長】

お願いします。

### 【事務局】

保育課の葛谷と申します。よろしくお願いします。

まず、ここにあります事業所内保育所という言葉についてですが、もともと平成27年に新制度ができて、地域型保育としては、小牧では小規模保育事業所があります。地域型保育はそもそも市で認可をする形の保育所になるわけですが、大きく4種類、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業というものがあります。居宅訪問型はいわゆるベビーシッター的なもので、家庭的保育というのはかなり少人数の、定員が5人以下というような形での事業です。その4種類の中で、ご質問の項目については事業所内保育事業という形で位置づけられています。

小牧市内に限って言いますと、この地域型保育の中で小牧市に今あるのは、この小規模保育事業所が現在、今年から公立でも初めて1施設できましたので合計17あります。そういう意味では、厳密に言うと、市で認可をしてという形の事業所内の保育施設というのは、実は一つもないということになります。過去には、自衛隊から少しそういったご相談があったという記録はありますが、まだその計画が具体的になっていないという状況です。その中でここに記載させていただいているのは企業主導型保育事業所ということで2施設、こちらのCKDと、あとはくえるたという美容院を運営されている会社が、従業員の福利厚生観点から、会社の保育所ということで建てられているものになります。

こちらにつきましては、先ほど申し上げました認可・認可外という大きい区分があるわけですが、厳密に言うと、こちらは法律上のルールで言えば認可外の保育施設ということになります。その企業主導型保育事業につきましては、平成28年からの新しい制度になりまして、内閣府のほうで進められているものになります。そちらの制度において小牧で初めて2つできているという状況です。今後もしいろいろと相談があったときには、県や我々も内閣府の情報を入手しながらいろいろと情報をお伝えし、できるだけ事業所でやっていただける部分についてはお願いをしていきたいと考えております。

また、利用状況について、4月1日現在になりますが、まずCKDのOhana Nursery Schoolは、定員25名、4月1日現在で1歳児が4名、2歳児が6名、3歳児が2名の計12名利用されています。もう一つのルコアキッズは定員が12名の施設ですが、1歳児が5名、2歳児が2名の計7名の利用があるということで確認しています。

また、先ほどの受け皿や数字部分の関連ですが、資料の3-2に記載されている数字の中には反映されておりません。

今後こういった形で、国の動きなどによって新しい制度が出てくると思いますが、できるだけ柔軟に対応して、市でやっていくべきものもありますが、企業の力をかりてやっていける部分もあると思いますので、できるだけ企業の力を活用していきたいと考えています。以上です。

### **【舟橋委員】**

ありがとうございました。今言われた利用者数、12名と7名、これは地域に開放された数ですか、それとも従業員の方の数ですか。

### **【事務局】**

CKDのほうは25名の定員のうち25名全てが従業員用の枠という形です。地域に開放する枠は任意の設定が可能という制度になっておりまして、定員の半分までという基準なのですが、CKDの場合はすべて従業員用ということになっておりまして、地域には開放されていない状況です。また、先ほどの数字も全てが小牧市内の人かという春日井の人も見えるかもしれないのですが、そこは確認がとれておりません。

もう一つのルコアキッズは、12人のうち半数の6名、地域に開放するという形で、6名分は窓口でも、認可外保育施設としてご案内もしている部分です。こちら数字は報告書を県にあげるときに

確認しているのですが、そこまで厳密に内訳まではわかりません。

### 【舟橋委員】

了解しました。そうすると、関連した発言になってしまうのですが、先ほど言われた認可外の施設や、企業内の託児所などもきっと市内にたくさんあると思いますが、そのようなところを利用されている方々の把握はされていますでしょうか。

### 【事務局】

すみません、認可外保育施設についてご質問の回答と少しずれてしまい申しわけないのですが、いわゆる言葉のうえで企業主導型保育という形でできる前にも、この事業所内の保育施設というのは当然ありまして、小牧市内ですと、市民病院に竹の子という市民病院の職員用の施設があり、そちらも認可外施設です。

また、もう一つ住友理工がファミリーサポートコアラぼっけという名前で、同じように従業員の福利厚生ということで保育所を持っておられるところなんです。こちらも全ての施設が届け出制になっておりまして、小牧市の場合は県で認可外の届け出を受け付けるということになっておりますが、市を經由して提出しますので、そのときに年に1回、4月1日の子どもの内訳や利用状況は数字では把握をしていますけれども、それ以上、途中がどうなっているのか、その利用している子どもの細かい情報までは持っていないというところなんです。以上です。

### 【舟橋委員】

了解しました。この10月からはそういう方も、保育料の無償化の対象になると思いますので把握は必要だと思います。先ほどの竹の子保育所は今40名の定員ですね。そこは、24時間保育をやっているから市民に開放されればとても有効かなと思うのですが、そのようなプランとか、考えなどはないでしょうか。

### 【事務局】

具体的にはなかなか難しいところなのですが、委員の言われるように、まさにどの市町でも10月から無償化が始まるという中で、認可外保育施設も全国的にもいろいろ話題になっています。質の確保をどうしていくのかといったこと含め、考えていかなければならない部分も多々ありますので、今まで認可外だからあまり把握していない、というような形ではいけないと思います。できるだけ情報

収集など、無償化について考えていかなければならない部分について、そういった形で何かプラスになるようなことを考えていければというところで、具体的にはまだ決まっておりません。以上です。

### 【舟橋委員】

ありがとうございました。時間をとってすみません。

### 【矢藤会長】

ありがとうございました。ちょっと今のことについて私からも意見なのですが、この企業主導型というのは、要するに国が、突然ではないですけれども、内閣府直轄でバンと制度をつくったので、実はほかの自治体に聞いても市役所が把握していないけれど実はできていたみたいなのもあるぐらゐのものなのですね。質の確保に関しては、児童健全育成事業団といったところがきちんと質の確保のために指導して回るということですが、実は全然それが追いついていなくて、指導が行き渡っていないという状況が今問題になっているわけです。

認可外の保育施設の場合、認可を受けていないわけなので、設置の基準とか専門家の数の基準とかそういったことはクリアされていない場合ももちろんあるわけで、子どもの重篤な事故の発生率が10倍以上ですよ、認可外の場合。そうすると、今おっしゃってくださったのですが、質の確保についてどうしていくかということについて具体的な取り組みが必要で、ただ、企業主導型保育の場合一定の水準を確保しているとはいえ、市が管轄しているものではないものですから、例えば研修の案内とかを出すとか、認可施設との交流のような事業をしっかりと行っていくとかといったようなことも含めて、先ほどこの中でも出ていましたが、地域型保育に関しても連携施設、地域型保育の施設がきちんと認可の施設などと連携していくという環境をつくらなければいけないということになっていると思いますので、そういったことを市がしっかりリードして質の確保をして、待機児童が多い中でいろいろなところで育つ子どもがいるときに、どこにいても一定の水準が確保されるような方策を、具体的に積極的にとっていただけるとありがたいと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。これは意見ですので、お願いします。

その他、何かありますか。どうぞ、鳥居委員。

### 【鳥居委員】

5ページの青少年健全育成で、1の青少年事業についてです。これを見ていると、カウンセラー

による相談業務が定着してきたということですが、昨今いろいろと引きこもりの方からの事件が多くなったりだとか、もう一つ言われている若者のゲームの依存症というところで、相談内容が幅広くなってきて、深刻になってきているのではないかと私は思っています。ですから、本当に相談業務は大切だと思っておりますが、その次の一手で、今静岡のほうでお聞きしておりますと、ゲーム依存症への支援対策として、何かそういったプログラムをつくって対応するというような話が出ております。ぜひ次の施策につなげていただきたいと思いますと思っています。

もう一点、虐待のことなのですが、今回虐待でやはり多くのお子さんが亡くなっているということで、14ページの虐待の中で、この関係機関の連携を進めているというところですが、ここに医療関係が載っていないような気がしています。やはり病院の中で虐待を発見しているということが結構あると思いますので、ぜひ医療関係との連携、医療でも本当に市民病院もそうですけど、地域の病院との連携という形で、虐待をいかに未然に早く防ぐかということで連携を図っていただきたいと思います。

あと今回ショートステイについて資料で出ていたと思いますが、13ページのひとり親のことで、母子家庭等日常生活支援事業の中でヘルパーさんが増えているということで、やはりそうだなと思います。1人の母親が仕事をしながら育てるということは大変で、ヘルパーが増えているのですが、もう一つの項目で8ページにショートステイがあったと思います。逆にショートステイの事業は減っているということで、なぜこのような状況で減っているのかなというのがちょっと疑問です。仕事が忙しいなかでショートステイも増えていいのではないかなと思っていました。そのあたりの、もし理由が分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

### **【矢藤会長】**

お願いします。

### **【事務局】**

こちらの質的分析の中で、昨年度の実績では問い合わせはあったが利用には至らなかったとなっておりますが、問い合わせ内容としまして、実際、家庭も不安定な状況ですから、そういうお子さんを一時的に預かってほしいという話はあったのですが、この制度上、世帯の所得によって利用者負担が発生することもあり、たまたま問い合わせがあった世帯につきましては利用者負担がありましたので、

そのようなお話をしたところ、いいですということでお断りがあったと伺っております。以上です。

**【矢藤会長】**

お願いします。

**【事務局】**

最初にご意見をいただきました少年センターの取り組みに関してですが、カウンセラーについては臨床心理士による相談において、本人及びその保護者からの相談という形で受け付けをさせていただいておまして、一番多い相談は、今のところ不登校の関係のご相談が多いということをお聞かしております。

ただ、スマホへの依存ですとか、ゲームへの依存というのも確かに多くなっていると思いますので、今後そういった問題についても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。

今のご質問に対して、よろしいでしょうか。事務局からもいいですか。

**【鳥居委員】**

1点だけ。今、カウンセラーとして相談業務を受けている中で、本当に深刻な内容になっていることを受けて、相談だけではなく次の展開を何か考えてみえるか、教えていただきたいです。ないならいいのですが。

**【事務局】**

カウンセラーさんの相談内容については守秘義務があるということで、こういったアドバイスをなされているとか、そういったことまでの報告は受けておりませんので、今後の展開を今のところは検討ができない状況となっております。よろしくお願ひいたします。

**【矢藤会長】**

お願いします。

**【事務局】**

児童虐待の関係で、先ほど医療機関との連携をという話がありましたが、今の要保護児童対策地域協議会では、小牧市民病院も入っておりますので、ケースによっては実際関わっている病院と連携し

ながら対応をしていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

### 【矢藤会長】

今ご指摘いただいたことは、今から、来年度からの施策を考えていく上で大変重要なことかと思えますので、情報収集等していただきながら、何か次のさらに進んだ手を検討いただけたらと思います。5年の計画期間は結構長いので、その間に今もうどんどん社会状況が変わる中で、進んだ取り組みをしている市町等もありますので、情報も収集しながら、また委員のほうでも知っていることをお伝えしながら、知恵を出し合いながらやっていければと思います。

一旦確認なのですが、児童虐待防止法が改正されますよね。例えば体罰はもう明確に虐待として考えるといったようなことも含め、日本は比較的児童虐待に対して甘いという言葉が正確かどうかわかりませんが、厳しくやればいいというものでもないのですが、多少欧米などに比べて保護者の意向をより尊重するあり方から、もっと社会や行政で、保護者の言い分に関わらず、やはり必要だと思えばきちんと措置をするというような強い方向に少し動きましたよね。

そういった法改正とか児童虐待に対する考え方とか、子どもの権利の条約などから子どもの権利がより保障されるような意見表明権とか、より充実されるような形になったといったことを市民に対してお伝えしていくような、何か手だてをお考えでしょうか。お考えだとは思いますが、何かあったら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

法が変わったばかりなので、今からご検討になることかと思えます。せっかく法律が変わっても市民の方に伝わっていないと、と思いましたので。変わったばかりですので、今後ぜひ積極的にご検討いただければと思います。なかなか難しい問題ですので。虐待に関してアメリカなどは、疑いがあればまず引き離すみたいなことをやって、子どもの命は守られますけれども、親がひどく傷つくといったケースもあるように聞いていますし、かといって、大丈夫かと思っていたら非常に重大な問題に発展するケースもあるので、その見極めというのは非常に難しいとは思いますが、法改正の趣旨等も含めて周知を図りながら、それにかかわる施策を積極的に考えていただければと思います。ちょっとまだ質問が早かったですね。その他、皆さんいかがでしょうか。お願いします。

### 【長谷川委員】

村中保育園の長谷川でございます。2点ほどお願いいたします。

1点目、資料3-1の4ページ、7番目に地域活動事業とあります。今、公立から私立に保育園もどんどん変わっていき、私立保育園になると、この地域活動事業に関わる予算がなくなってくるのです。たまたま私立保育園同士で情報交換をしていて、これまでやっていたこの活動、予算がなくなったのでどうしようということで、無くしていかなくてはならないものも出てきています。そういったところも、例年通りのものと事務局が捉えてみえる。実際私たちは、もしそういうことなら予算の裏づけがあってこそ例年通りではないのかなと思うのですが、そういった予算と活動といったところ、示唆いただければありがたいなと思います。

それから2点目、資料3-2、ここの表の見方、初めて委員になられた方もあるので、①②、この差が何を示すのか、そのあたりをご説明ください。お願いします。

### 【矢藤会長】

3-2については、今は3-1のことを検討しているので、今のご質問については3-1のことを1回閉じてから、改めてお答えいただきたいと思います。

まずは、最初のご質問に対してお答えをお願いします。

### 【事務局】

保育課の古川です。今のご質問で、地域活動事業として私立には特にこういった予算として補助等がないといった話でしたが、地域で世代間の交流だとか、卒園児との交流といったようなところでの活動をするといったことですので、今のところこのことに対して予算が必要であるというようなことでは考えてはおりませんので、特に補助等では考えてはおりませんでした。今の実績としては例年通り、私立の保育園等では給付費等で運営がされているところですので、この形で今後も実行していきたいと思っています。

### 【矢藤会長】

長谷川委員、よろしいでしょうか。

### 【長谷川委員】

実際、私の園も指定管理から私立になったところで、ここに関わる活動をどうしようかというのを、過去の記録を見ると大分悩んで規模を縮小しています。他のさまざまところを見ていきますと、地域と例えば学校とか保育園と、そういったところのつながりをどうつくっていくのか。特に保護者だ

けではなく、地域のお年寄り、また若い世代、働いている人たち、先ほど引きこもりの話もありましたが、いろいろな人が何かのコミュニティーを中心としてお互いに関わりを持っていく。そういうことをしていくためにはこの地域活動事業ってすごく大事なところになってくるだろうなと思います。

今のお話では、予算が必要とは考えていない、給付費でやれるだろうと。そうなると、私学のほうとしては、給付費がきちり子どもの数、また認められているものになっていかないと、これまた困ってしまうのですね。そういったところも3-2のほうにも関係してきますが、事務局のほうで、十分考えていただきたいなと思います。

### 【矢藤会長】

ご意見として、よろしく申し上げます。

### 【松岡委員】

ちょっと関連で、今のご意見、大変勉強になりまして、私は全然気づいていなかったというか、知らなかったことだったものですから、そうなのだなと思いました。といいますのは、私は私立幼稚園の立場でこのデータのとりまとめに関わったわけですが、私学助成を受けている幼稚園の場合、私学助成としてこういう地域活動に対する補助制度があるわけです。そういったものを活用して、近年比較的活発に事業を推進してきたということで、そういったものを前提として評価にありますように、例年どおりの実施状況ということになっていると思います。私ごとでいうと、私のところが今後私学助成を受けられなくなってくると、じゃあ今までどおりやっていけるのかなと、ちょっと今不安に思ったところです。給付費として出していますと言われるとそうなのかと思いますが、私学助成の補助と新制度の給付とのバランスがどうなのかしっかり分析しないとわからないので、私がどうとは言えないのですが、目に見えるところでいうと、こういう事業をやったらこれだけの予算がつきますよということがあると非常にわかりやすく、その事業を一生懸命できるということもあるので、それがなくなることになりますと、活発な活動をするには支障になるかもしれないなとも思いました。ぜひ、ご検討いただけるとありがたいと思います。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

その他、3-1に関して何かございますか。お願いします。

### 【舟橋委員】

質問です。14ページ、虐待の関係ですけれども、要保護児童対策、地域協議会の関連ですが、そこに29年度、30年度の実件数の数値がありますね。29年度が431。30年度が414。この数値の中のうちの重複している数が幾つぐらいあるか。要するに継続の件数は何件ぐらいあるかということがちょっと気になったのですが、わかりますでしょうか。

### 【事務局】

今、ご質問のありました29年度と30年度の重複している人数というのは、今手元の資料にないものですからわかりませんが、29年度から30年度の年度の切りかえの時点で、継続として185件はありました。その数と今委員の知りたい数字とは少し違うと思います。こちらのほうも、また次回までに調べておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

### 【舟橋委員】

わかりました。年度ごとにきつと新規、継続、終結という形でケースは進んでいくのだと思いますが、そのあたりの状況が数字としてわかると虐待の対応というものが理解できるかなと思って質問しました。その他、実際こういうケースの中で一時保護とか施設入所とか、そのような措置になる方もおられると思うのですが、そのあたりの実態も、もし分かればと思うのですがいかがでしょうか。

### 【矢藤会長】

そういった実態についても改めて次回のときに、少し今のご質問に対してどういう状況かについて、改めて確認した上でご説明いただけますか。

### 【事務局】

はい、そのようにいたします。

### 【舟橋委員】

では、以上にします。

### 【矢藤会長】

この3-1は今までの評価なので、そういった観点から、この評価や課題で書き加えていくことな

ど、何かありましたらお願いできればと思います。では、長江委員。

### 【長江委員】

18ページの5番のところについて、お聞きしたいのですが、就学前施設と小中学校との連携の推進というところで、幼年期教育連携推進会議が実施されたということで、研修参加者数が62名になっています。小牧の保育園、幼稚園、こども園、あと小中学校を合計するとこの数にほぼ近いが、参加者が数名多いというところですが、実施状況の記載で「3」というのは、こんなところでしょうかということなのでしょうか。実施する側はもう少し上げたいということなのか、去年と同じぐらいだから、「3」にしておいたということなのか、そういったところをお聞きしたいのですが。

### 【事務局】

保育課指導保育士の松永です。人数的にはあまり変化はないというのが実態ですけれども、30年度においては、今まで参加していなかった小・中学校の先生方が全てお見えになったというところでは、非常に連携の部分ではつながりができたのではないかなと思います。

中身の部分で、私立幼稚園など皆さんにお声かけをしているのですが、もう少し私立幼稚園の方の参加があるとありがたいと思っております。そうすることでもう少しつなげていきたいと思っております。人数としてはあまり変わらないのですがこのように考えております。

### 【長江委員】

これは、とても大事な研修だと思います。子どもたちの成長とともにだんだん通う学校は違ってくるとは思いますが、保育園や幼稚園で学んでいることがつながって行って、子どもに関わる先生方が連携しながら、そのような流れを知っているという状況をつくる大事な研修だと思います。今まであまり来られなかった先生方が参加してくださるところでは、少しずつ変わってきたのかなと思います。やはりそのように子どもに関わる人たちが少しでも集まる場所における目標値といえますか、これぐらいは集めたいとか、何かそういうものがあって数値として実施状況というのが出てくるのかなと思いましたがお聞きしました。ありがとうございました。

### 【矢藤会長】

今のお答えになったことも、この課題や特記すべき事項等に少し書き加えていただいたりしながら、ここまで進んでいるといったことがわかるようにしていただけるといいかなと、今お話を伺いながら

思いました。

それから、例えば埼玉県草加市などでは、幼小中ぐらいまでは一体的に、草加市の子どもはこんな子どもを育てようというものがあまして、連携してやっているわけです。一緒に研修するだけではなくて、例えばプログラムを一緒につくる、カリキュラムを一緒に考えていくとか、教員同士や、教員と保育者の交流があるとか、子ども同士の行き来があるとか、さまざまな形で子どもたちの育ちが連続的になるようにということが、今、保育、幼児教育、あるいは小学校の教育の大きな課題かと思っています。せっかく幼児期に遊びが大事だとやっても、小学校に行ったら一斉訓練みたいなことに急に変わるような形ではないようにしましょうというのが、今の国の施策ですよ。そういったことをやっていくためには、相互理解が非常に重要になってきますので、コミュニケーションが豊かになるような形で、子どもがずっとスムーズに育っていくことができるような形を、市をあげてつくっていただくようなことも課題として含んでおいていただけるといいかなと思います。そのあたりの書きぶりは調整していただければいいのですが、そのようにどんどん変わりつつあるところも踏まえつつ、推進をより積極的に進めていただけるといいかなと今お聞きしながら思いました。

### 【松岡委員】

今、具体的に私立幼稚園の参加が少ないというご指摘でしたが、まさにその通りだと思っておりまして、これではいけないなと思っているのですが、幼稚園もいっぱいいっぱいの中でなかなか出席できない。どうしても出席しなくてはいけないということでないで出席できない、という状況が今あると思います。私もこの研修は立ち上げのときから知っていますが、本当に大事なことで、この研修会が小牧でできたというのはとても画期的なことで、非常に高く評価しなくてはいけないことだと思いつつながら、だんだん出席しなくなってきている現状があると思います。うちが去年出たかどうか、ちょっと私は把握していません。基本的に必ず出るようにと言っているのですが、去年出たかどうかという、すみませんが分かりません。

そんな中で、まず一つは、出やすいこと。おそらく、公立のほうは義務的に出てみえるのか出席率が高いと思うのですが、私立だとそこまで言えない。義務だとまでは言えないという中で出席しづらいとも思うのですが、何か出やすい工夫はないかなと思います。具体案はないですけども、そのように思います。

もう一点は、出席しなければいけないぞ、というぐらいの内容です。これは出ないについていけないというぐらいの内容でやっていただけると。というのも、一時期、スタートアッププログラムが検討され、とにかくこの勉強をしておかないと、うまく小学校に接続できないよというような具体的な計画が進んでいたと思いますが、それも今どうなっているのか、私はよくわかっていない。おそらく、みんな分かっていないと思うので、そういったものも明確な、といいますか、具体的な目標を持って、小牧の幼稚園はこれに参加しないと立ち遅れるよというぐらいの研修をぜひやっていただきたいなと思います。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。何かご意見をよろしくお願いします。

実は時間が結構押してしまっていて、評価は今日で最後ですか。次回はもう計画の話ですか。評価は今日で一応一段落させるのか、確認をお願いします。

### 【事務局】

資料3-1は非常に事業数も多いため、今日だけでなく、また次回にもご審議いただければと思います。

### 【矢藤会長】

そうしましたら、この後、まだご意見、ご質問等あるかと思いますが、一回ここでとめさせていただきます。またこちらをご覧ください。次回ご質問等をお持ちいただければと思います。

3-2について、先ほど長谷川委員から説明を、とありましたのでお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、資料3-2について少し説明させていただきたいと思います。

いろいろな事業がありますが、おおむねどの事業も大体中段ぐらい、左上に見込みと書いてある表がありまして、その下に実績と書いてある表があります。

そのうち、まず見込みにつきましては、5年前の計画策定時において、将来5年にわたって、それぞれの各年度が実際にどのぐらいの利用があるかというのが①の量の見込みに該当すると認識いただきたいと思います。

②の確保の内容に対しては、実際どれぐらいの利用があるかに対して、既に確保できている、もし

くは将来の整備計画等によって確保できるであろう受け皿の部分がどれだけあるかというのが、5年前につくった計画としてどうだったかということが、まず見込みのところになります。

なお、この計画は29年度に中間見直しを行っていますので、一部の事業については30年度と31年度については、状況によっては上方修正もしくは下方修正がしてあるところがございます。

それから、次の実績ですが、こちらについては文字どおりの実績でして、①の実績については、各年度それぞれどれだけの利用等があったか、申し込み等があったかの実績の数値が入っているということになります。

②の確保の内容につきましても、実際の受け皿としてはどうだったかという形で数字が入っているものと認識ください。基本的には②と①がプラスになっていけば、きちんとニーズを満たせたという解釈でよいのですが、逆にマイナスになりますと、ニーズに対してどうだったか、計画そのものがよかったのかということも今後検討しなくてはならない数字となります。おおむね総括的な説明としては以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

今の説明を受けて、資料3-2についてお聞きになりたいこと等、とりわけ初めて委員になられた方は、いろいろ基本的なことでも。私、前からおりますので、意外に基本的なことでも分かっていなくても分かったような感じになってしまっているところもありますので、改めてこれ何でしょうといったようなところも遠慮なくお聞きになっていただいて、その上でご意見等、何かあればいただければと思います。基本的な質問でも結構ですので、何かございましたらお願いします。

### 【長谷川委員】

5年前の計画と5年それぞれ各年度の実質的な数値ということでよくわかりました。

確かにマイナスになっていけば、見込みのほうが多過ぎたので、これも何とかプラスのほうにしていかなくてはならない。しかし、今度、見方をかえていくと、プラスが大きすぎる場合、これは確かにいいのか。例えば、30年度の2号、3歳から5歳、実績でいくと394。これは394余っているという意味ですか。そういうような状態になると思います。事務局としては、このプラスの数字、3桁以上あるものについてどうお考えであるのかお聞かせいただきたいと思います。

## 【事務局】

今ご質問いただきました394という数字は、資料3-2の1ページの全市の実績の枠の中の「平成30年度」の表の中の「2号、3歳から5歳」の枠の一番下の欄で394ということです。全市というのは、表をご覧くださいとわかるのですが、小牧市を東部地区、中部地区、西部地区の3ブロックに分けて構成しております、それを全市ということで総合的に表したものです。

昨年の会議においても、充足率といいますか、定数に対してどれぐらいの入園者、在園児がいるかということをお話をしたかと思えます。地域差がありますというお話をさせていただきまして、中部地区については9割近い充足率ですが、小牧でも東部と西部については中部に比べてやや劣るような状況、地域差があるというお話をさせていただきました。そのときのお話の中でも、そういったことについてはぜひ適正利用といいますか、適正配置というようなお話をさせていただいたかと思えます。枠としては十分にあると認識をしておりますが、それでもなおまだ利用者が利用申し込みをしても入れないという児童はいます。それは、やはり希望されている園、地域的な差、あと年齢による定員の枠の空き状況ということになりますので、数字については、3桁であってもこれはいたし方がない現状であるという認識です。バランス等は昨年もお話ししたように、今年度から検討したいと考えております。以上です。

## 【矢藤会長】

ありがとうございます。そのほか、何かございますか。鳥居委員。

## 【鳥居委員】

15ページの訪問についてですが、今回、ここで言葉の壁がある外国人に対して、保健連絡員、OBが協力を得て赤ちゃん訪問を実施したというような項目が書いてあります。私も小牧はやはり外国人がとても多くて、これは非常に大事な問題だと思うのですが、しかし、いかんせん保健連絡員、OBといっても、言葉の壁は大きいと思うのですね。これはどのように克服されて、これをやられたのか。ぜひお聞きしたいなと思ひまして、今後の参考のために教えていただけませんか。

## 【事務局】

保健センターの野口です。

以前は言葉の壁もあり、外国人の方への赤ちゃん訪問は実施しておらず、4か月児健診の場で通訳

の方を通してお祝いの品をお渡しすることとしておりました。全く母国語しか話せないという方の場合は、保健連絡員さんも少し躊躇されるのですが、ご主人や家族が少しでも日本語で話ができる場合は連絡員さんに意向を伺って引き受けていただくこともありました。

多文化共生の観点から外国人の方も地域の人とつながり生活できるよう地元に住むボランティアの方に訪問していただき、つながることができればと考え、保健連絡員の方々に意向を伺いましたところ賛同がいただけたので平成28年度からは全ての家庭に訪問をお願いしている状況です。しかしながら全ての人に会える訳ではなく何度伺ってもお会いできない家庭もあります。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。通訳はおられますか、市には。

**【事務局】**

通訳はおりますけれども、赤ちゃん訪問においての通訳はおりません。

**【矢藤会長】**

通訳の方を同行していただくとか、今は翻訳アプリなどもありますので、何らかの形でしっかりコミュニケーションをとって安心して子育てができるようなことを、国籍にかかわらず小牧に住んでいるすべての子どもたちに。何かありますか。

**【事務局】**

赤ちゃん訪問でお会いできない、健診でもお会いできない場合は、保健師が訪問していきまして、スマートフォンの翻訳アプリを利用して話を聞くことがあると聞いています。

**【矢藤会長】**

わかりました。ありがとうございます。

**【鳥居委員】**

一つ提案ですが、今、翻訳アプリもそうですが、スマホですと、画像に言葉を話せる方が出てきて対応するというシステムがあるのですね。そういったSNSを使った新しいシステムも小牧市で考えられたらどうでしょうか。私、旅行先で結構使っているのですが、iPadやスマホでそういう対応も一度検討されるとどうかなと思います。よろしく申し上げます。

**【矢藤会長】**

いろんなツールを使って工夫していただければと。その他、何かありますでしょうか。

そうでしたら、今急に出ないこともあるかと思います。次回もこの3-1と3-2について、少し時間をとるようにしたいと思いますので、何かございましたら、次回お願いできればと思います。

今年度は、計画を立てていくということになりますので、次の議題のほうに移らせていただきたいと思っています。

(2) 小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について、事務局の説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について説明いたします。

まず、1月に実施した保護者及び一般成人アンケート調査の結果を報告いたします。前回の会議で速報を報告いたしましたので、一部内容が重複する説明があると思いますが、ご容赦をお願いいたします。

資料4-1、冊子の5ページをご覧ください。

このアンケートは、子ども・子育て支援事業計画の次期計画を策定するに当たり、保育や子育て支援サービスなどのニーズ量の把握とともに、子育て世帯の就労実態や要望などを把握するために実施しました。

2の調査内容の下段の表ですが、アンケートの回収数は、未就学児童が配付数2,000に対して回収数1,104、小学生児童の配付数1,000に対して回収数816、一般成人、具体的には市内在住の20歳から40歳の方ですが、配付数1,000に対して回収数は220でした。

9ページをご覧ください。

今回のアンケート調査の概要がまとめてありますので、こちらで説明させていただきます。

まずは未就学児童または就学児童がいる保護者の方へのアンケート結果になります。

(1)のお子さんとお家族の状況について、2つ目の丸ですが、子育てをする上での悩みについては、未就学児童では「子どもを叱りすぎているような気がする」「病気や発育・発達に関すること」が高く、就学児童では「子どもの教育に関すること」「子どもを叱りすぎているような気がする」と高くなっています。この傾向は、5年前のアンケートでも同様です。ここに表記してありませんが、特にないという選択肢もありまして、こちらが5年前と比べて未就学、就学ともに5%程度

高くなっています。

また、相談先については、未就学児童、就学児童ともに「配偶者・パートナー」「その他の親族（親・きょうだいなど）」といった身近な人に相談する人が多くなっています。そちらも5年前と傾向としては同様です。

(2) お子さんの保護者の就労状況について、未就学児童の母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が4割弱となっており、出産を機に離職する女性が多いことがうかがえます。こちらは5年前より10%程度低くなっています。

就学児童の母親では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は2割弱、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が5割弱となっており、未就学児童の母親と比較して就労が進んでいることがわかります。一方でフルタイムの就労では、就学児童の母親で産休・育休・介護休業中の方を含めて3割弱に留まっていますが、このフルタイムの就労については、5年前と比べますと、未就学、就学ともにそれぞれ5%から8%高いという形になっています。

3つ目の丸ですが、現在就労していない人の就労希望は、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」と回答している割合が未就学児童の母親では2割強、こちらは5年前と比べあまり増加していませんが、就学児童の母親で3割強、こちらは5年前と比べて10%高くなっています。

(3) 平日の定期的な幼稚園や保育園等の利用状況・利用希望については、そもそも平日にこれらのサービスを定期的にご利用しているかどうかについては、5年前と割合は変わりませんが、利用している方のうち、保育園が4割強で5年前より8%程度高く、幼稚園は4割弱で5年前より15%程度低くなっています。今回は、小規模保育施設が選択肢として新たに加わり、そちらには7%程度の方が回答されています。

あと、母親の就労状況別では、フルタイムでは保育園の利用が高く、パート・アルバイトでは幼稚園と幼稚園の預かり保育を加えた方と、保育園の利用が半々程度となり、就労していない場合は幼稚園の割合が高くなっています。

10ページをご覧ください。

(4) 地域の子育て支援事業等の利用状況については「利用していない」が5割強ですが、5年前

より8%程度低くなっています。

一方、地域子育て支援拠点事業を利用している割合は約3割で、5年前より若干高くなっています。

母親の就労状況別では、フルタイムのうち産休・育休・介護休業中の方と、以前は就労していたが現在は就労していない方で地域子育て支援拠点事業を利用している方が、他の方よりも高いという状況になっています。

(5) 土曜・日曜日・祝日や幼稚園の夏休みなどの幼稚園や保育園等の利用状況については、「利用する必要がない」への回答が土曜日は6割強、日曜日は8割弱で、「月に1から2回は利用したい」も土曜日が2割強、日曜日が1割強で、一定のニーズがあることがうかがえます。この傾向は5年前とほぼ同様です。

また、その利用したい理由は、次の丸に夏休みなどについての状況も記載してありますが、土曜日・日曜日、夏休みともに、月に、あるいは週に数回仕事が入るため4割強から5割弱で、5年前よりも、それぞれ5%から11%程度高くなっています。

次に、(6) 病気の際の対応や不定期な一時預かり等については、子どもが病気になった際の対応は、未就学児童、就学児童ともに「母親が休んだ」が突出して高く、5年前と比べて10%から18%程度高くなっています。

「父親または母親のうち就労していない方が子どもを見た」は、未就学・就学ともに2割強となっていますが、こちらは5年前と比べて10%程度低くなっています。

2つ目の丸で、病児・病後児のための保育施設等の利用意向については、条件次第で利用したい人を含め、未就学児童で4割弱、就学児童で2割ですが、5年前と比べて7%から17%程度高くなっています。

(7) 放課後の過ごし方については、5歳以上の未就学児童の希望については低学年時、高学年時ともに「自宅」「習い事」が高く、放課後児童クラブは低学年時で4割強、高学年時で2割強となっています。

就学児童になって実際の時間の過ごし方については「自宅」「習い事」がやはり多く、放課後児童クラブは1割強となっています。

11ページをご覧ください。

(8) 子育てをめぐる環境や地域との関わりについては、「子育てをつらいと感じることはない」方は、未就学児童で3割弱、就学児童で4割弱となっています。つらいと感じることがない方が有効と感じる支援・対策については「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」「仕事と家庭生活の両立」が高く、子育て世代に優しい生活環境の整備や労働環境の整備、また家庭での負担を和らげる支援や方策によって子育てにかかわるつらさが軽減されることが推測されます。

(9) 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度については、育児休業の取得割合は、母親で34.2%、父親で5.2%です。5年前はそれぞれ23.4%と1.8%であり、父親・母親とも5年前より高くなっています。

(10) 保育園の民営化等については、未就学・就学児童ともに「不安を感じない」が「感じる」を上回っていますが、感じるについても未就学児童では5割弱となっています。不安を感じる点については、「移管する保育園の質・基準が担保されないのではないか」「公立保育園で培ってきた保育方針・内容が継続されないのではないか」が高くなっており、保育の質や内容、環境の変化に対する不安が大きいことがうかがえます。

民営化を実施した保育園での保育サービスの拡充については、未就学児童、就学児童ともに「知らない」が6割以上を占めていることから、公立保育園の民営化による保育サービスの充実を周知していく必要があることがわかります。

12ページをお願いいたします。

次に、一般成人のアンケート結果の概要を説明いたします。

(2) 結婚観については、「結婚するかは個人の自由である」に対して「とても思う」「やや思う」を合計した、いわゆる「思う」の割合が6割弱と最も高くなっています。また、「結婚は人生の中の一つの大きな節目であり社会人としての自覚が高まる」「結婚することによって心のやすらぎや充実感が得られる」といったプラス面への回答が4割弱から4割強となっている一方、「結婚することによって束縛され自由がなくなる」「結婚することによって仕事や家事などの面で責任や負担が重くなる」といったマイナス面への回答は4割強から5割弱となっています。

(3) 子育てについては、合計特殊出生率の低下の原因については「経済的負担が大きいから」と回答している割合が高く、家庭を持つことで経済的負担の懸念が大きいことがうかがえます。

3つ目の丸で、「どのようなことがあれば子どもが欲しいと思うか」については、「将来の教育費に対する補助」「妊娠・出産に伴う医療費の補助」など経済的支援への回答が多くなっており、子育てに係る経済的負担の軽減が求められていることがうかがえます。

13ページをお願いいたします。

(4) 仕事や家庭生活については、2つ目の丸ですが、子育てと仕事の両立のために必要な職場環境について「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が高くなっています。未就学児童、就学児童の病気の際の対応でも「母親が休んだ」が高くなっており、子育てと仕事の両立を図りやすくするためには、子どもが病気の際に対応しやすい環境づくりが求められていることがうかがえます。

(5) 地域の中での子育てについては、2つ目の丸ですが、地域の中で子どもたちのためにしたいボランティア活動については「スポーツ・レクリエーションの指導」「子どものサークル活動」が高くなっています。

アンケート結果の概要の説明は以上とさせていただきます。

次に、次期計画策定に係る今後のスケジュールについて説明いたします。

資料4-2をご覧ください。

スケジュールにつきましては前回の会議等でも説明させていただいていますが、年度が変わりましたので、改めて説明させていただきます。

昨年度にただいまのアンケート調査を実施していて、本日、この資料4-1のとおり、その結果をお示しさせていただいたところです。6月から7月にかけて次に説明します関連施設・団体等への調査とワークショップを開催し、8月22日のこども・子育て会議にて次期計画の骨子案とともに報告します。その後、素案の作成と検討、令和2年1月のパブリックコメントを経て、3月に次期計画策定となっています。

最後に、6月から7月にかけて実施する関連施設・団体等調査とワークショップについて説明いたします。

資料4-3をご覧ください。

おおむね前回会議にて説明した内容と同様ですが、ワークショップの日程等が確定しましたので、改めて説明させていただきます。

まず（１）関連施設・団体等調査として、保育資源把握調査は保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育施設・児童クラブを対象に、地域資源把握調査は子育てに関係した活動を行う市民団体・子育て支援サークル・地域協議会・児童館を対象に、庁内調査は関係各課に調査シートの作成や関連ヒアリングを実施し、施設運営の課題として感じていることや、最近の子どもの様子、保護者から寄せられる声、他団体との連携への考え方などを確認いたします。

それから（２）ワークショップとして「もっと子育てしやすい小牧市へ」をテーマとして、主に未就学児の保護者を対象として市内中部・西部・東部の児童館等で開催するほか、主に小学生児童の保護者を対象として勤労センターで開催いたします。

先ほどのアンケート結果に加え、これらによりいただいた声を参考にしながら次期計画策定を進めてまいります。説明は以上です。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

私の進行の不手際で大変時間をロスしてしまって申しわけないのですが、１つ申し上げると、小牧市のこのプロセスで、調査があり、こども・子育て会議で意見聴取、それから市民のワークショップをしているというのは、他のいろいろな市町の状況を見ても、やはり効果的な取り組みの一つとして評価できることだと思いますので、しっかり進めていただきたいということと、これからの議論に関してですが、今から骨子、今後の計画の案を出していただきますので、そのときに今日の調査の結果等も踏まえて、調査ではこのように出ているけど、私の身近では、実は利用しにくいよとか、あるいは、調査ではこう出ているけど、これがあって実は親としてはとても助かっていますよと、いろいろなリアルな現場の意見もあるかと思しますので、そういうことを計画を立てていくときにいろいろ出させていただいて、計画の方向を皆さんと一緒に決めていければと思っています。ですから、こちらをもう一度よくご覧いただいて、案が出てきたときのお聞きになりたいことやご意見等も少し用意しておいていただけたらいいかなと思います。

その前に、今日は時間が限られている関係で、調査の報告等々について、今の４－１・２・３について、基本的に、これだけ分からないので確認しておきたいということだけ頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

**【舟橋委員】**

細かい質問でごめんなさい。では端的に。

23ページ、お子さんの保護者の就労状況というのがあり、そこに就労形態による選択肢がありますが、いわゆるフルタイムの人で育児・介護休業法に基づく時短を適用されている人は、この場合、選択肢はどこになるのでしょうか。お願いします。

**【事務局】**

23ページの表の上では2番になると思います。以上です。

**【舟橋委員】**

つまり、時短も育休・介護休業中という判断ですね。わかりました。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

**【鳥居委員】**

今後、ワークショップを実施されるということで、すごく良いと思っているのですが、ただ対象を見てみますと、やはり小さなお子さん、つまり幼児や小学校の低学年で、青少年に対する考え方をどこで拾うのかなと思いました。こちらを見ますと、その部分が見えないような気がして、そのあたりをどのように考えているのかをお聞きしたいなと思います。できましたら本当は、中学校・高校のPTAの方にお話を聞くというのがあってもいいのではないかなと思いました。以上です。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。その他、今すぐにお答えできることがあればいいですが。

はい、お願いします。

**【事務局】**

ワークショップは今回、対象は今おっしゃられた形で未就学と主に小学生の子どもがいる保護者をお願いさせていただいているのですが、一つ上の(1)の関連施設・団体等調査の中でも、今、もう少し大きい子どもさんのことについて、言われたところがあれば反映してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら大変申し訳ないのですが、本日の議題に対する議論は、とりあえずここまでにさせていただきますと思います。今後、提案が出てきますので、それにまた次のこと等を議題で教えていただければと思います。

次第の4に移りたいと思います。

その他、(1) 報告事項についてですが、まず児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告、放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置の2点について、事務局から説明をお願いします。

## 4 その他

### 【事務局】

それでは、児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告について説明いたします。

5月28日に開催しました6回目の部会において提言等をおまとめいただきましたので、その内容の報告を部会長である伊藤委員をお願いいたします。

### 【伊藤委員】

それでは、児童の放課後のあり方に関する検討部会にてまとめました提言書の内容を御報告いたします。

資料5をご覧ください。

まず、平成31年2月21日の平成30年度第5回こども・子育て会議にて報告いたしました提言書、あとイメージからの変更点を説明いたします。

3ページをご覧ください。

こちらは2ページの3. アンケート結果及び部会での意見の続きとなります。

④児童の放課後の望ましい過ごし方として、学校教員は45%程度という比較的大勢の方が「児童クラブ」と回答していますが、児童本人の回答が低いことについて、両者の乖離の分析を追加いたしました。

⑤学校教員と地域住民は45%程度が「児童は多忙である」と回答していますが、保護者は20%程度にとどまっていることについて、両者の乖離の分析を追跡いたしました。

次に、4. 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状、部会での意見の(1)児童クラブに関するこの②の最後に「処遇の改善は支援員のモチベーションを維持し、業務の成果を上げ、ひいては児童の一層の安全確保につながることも期待できる」という意見を追加いたしました。

4ページをご覧ください。

(3) 両事業に関することに、②過剰なプログラムの提供により児童がリラックスできなくなるようなことは避けるべきであると、③例えば教育・保育関係の大学と連携して事業に参加した学生への単位付与を行えば、市にとっては人材確保につながり、学生本人にとっては教育・保育の現場でのキャリアとなり、双方にメリットがあるため、このような手法を検討することも有効ではないかという意見を追加いたしました。

これらを受け、部会としては、5ページのとおり提言をまとめました。

それでは、読み上げさせていただきます。

放課後が児童にとってより有意義なものになるためには、児童の自主性・主体性が尊重され、自己決定力が育成される環境が確保されるべきである。そのために、さまざまな放課後の過ごし方の中から児童が自ら選択できる環境を確保することが重要である。

途切れなく子育て支援策を行うためには、将来の市の財政や少子・高齢化などの社会情勢に対応できる持続可能な施策を行うべきである。

企業内保育所のような預かり施設を設置することや、子育て中の従業員の定時帰宅制度を実施することなどの働きかけを企業に対して行うことも検討すべきである。

ボランティアの発掘・育成を行い、児童クラブ支援員や学校教員の負担軽減を図ることが必要である。また、行政がマッチングに参加すれば、より有効に機能すると考えられる。

新・放課後子ども総合プランの実施は、人員や場所の確保について行政・学校・保護者・地域などの関係者が十分に協議を行い、負担が偏在しないようにすべきである。

女性の社会進出の進展や保護者ニーズなどを考慮して預かり時間を延長する場合でも、早期に帰宅して差し支えない児童は早期に帰宅させる仕組みとして必要に応じた利用となるようにすべきである。

児童クラブ保護者負担金については、受益者負担の原則のもと、利用時間などに応じた金額とする

ことが望ましい。また、多子減免の創設など少子化対策としての取り組みも必要である。

小牧市における放課後子ども総合プランの実施は、人材確保や活動場所の確保など、さまざまな課題があると思いますが、この提言を踏まえながら、今後、より実践的な検討が進むことを期待しています。報告は以上で終わります。

### 【矢藤会長】

ありがとうございました。

### 【事務局】

引き続きまして、放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について報告させていただきます。資料6をご覧ください。

1. あらましとしましては、ただいま児童の放課後のあり方に関する検討部会からの報告でまとめられている内容ですが、平成26年度、続いて平成30年度に国から示されました放課後子ども総合プランに対して、2つ目の段落になりますが、小牧市では、児童クラブ及び放課後子ども教室ともに人材や活動場所の確保等に関する課題を抱える中、児童にとってどのような放課後の過ごし方が望ましいかを多様な目線で検討するために部会を設置し、このたび提言書をおまとめいただきました。

この提言書をもとにした小牧市版の放課後子ども総合プランの導入に係る検討をより実践的に行うため、学校教員、児童クラブ関係者、放課後子ども教室関係者等から構成される小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を設置するものです。

次に、この委員会は、別に制定する小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱に基づき設置するものです。

それから3. 委員構成についてですが、大きく分けると、学識経験者、教育関係者、児童福祉関係者、地域住民に当てはまる方から、それぞれこの表のとおり構成とさせていただきたいと考えています。

なお、伊藤委員を初め、こども・子育て会議の委員の皆様のうち一部の方にも加わっていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

裏面をご覧ください。

事務局は、部会に引き続き、こども政策課及び学校教育課で行います。

5. 委員会における検討内容ですが、

- ①児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に、または連携して実施するために必要なこと。
- ②小牧市教育委員会と市長との具体的な連携に関すること。
- ③活動プログラムの企画並びに活動の充実及び安全管理に関すること。
- ④事業の検証及び評価に関すること。
- ⑤従事する支援員等の処遇及び保護者負担のあり方に関すること。
- ⑥従事する地域ボランティア等の人材確保に関すること。
- ⑦その他必要な事項です。

最後に、6. スケジュールですが、7月下旬を第1回委員会として、令和元年度中に延べ4回の委員会を開催いたします。

小牧市版の放課後子ども総合プランは、先に申し上げましたように人材等のさまざまな課題を抱えているため、16小学校区で一斉に導入するのではなく、まずはモデル地区を選定して事業を実施し、その評価検証により次の段階に進めていくことを考えています。

このため、令和元年度の4回の委員会においてはモデル地区の要件をおまとめいただきたいと考えています。

次年度、令和2年度については、具体的にどこの小学校区がモデル地区になるかが決定していますので、その地区の関係者の方にお集まりいただき、3年度から実施するモデル事業の実施に向けた詳細な検討を本会議の委員会にてお願いしたいと考えています。

各委員会での検討状況は、随時こども・子育て会議にて報告させていただきます。

説明は以上です。

### **【矢藤会長】**

ありがとうございました。

まずは、検討部会長の伊藤委員を初め皆さん、ここまで提言をおまとめいただいた関係の皆さん、ありがとうございました。

今、その提言が出ました。その提言を踏まえて検討していくという委員会の設置について説明があったわけですが、何かご質問等ありますでしょうか。お願いします。

## 【舟橋委員】

部会の皆さんが、作成にいろいろ尽力されたこと、非常に敬意を持っております。

感想です。最後の5番目の児童の放課後のあり方に関する提言ですが、この中に、家族の役割、任務、責任というあたりが触れていないのが、気になった点でした。

それから2ページ、3番のアンケート結果及び部会での意見で、③番、ここの記述は結構ショッキングな感じがしました。小学校6年生で、そこに実態が書いてあるのですが、遅くまで学校にいるという、そういう実態、それはなぜかということです。私が気になるのは、家に帰っても誰もいない、両親ともに夜遅くしか帰ってこないからひとりぼっちだと、その辺の実態があるのかどうか、そのあたりを知りたいと思いました。以上です。

## 【矢藤会長】

何か事務局からありますか。

特段なければ、これは提言として、もう報告がまとめられたものですので、今後、次期の検討委員会のほうで具体的な施策を検討していくことになりますので、そこで今のようなご意見等も踏まえて検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

何かございますか。お願いします。

## 【事務局】

ただいまのご意見の後段の部分ですが、2ページの③の部分かと思いますがけれども、帰る時間が遅いお子さんの動向について、実際子どもが放課後何をやっているかというアンケートは、この部会の中でもとっておりまして、習い事等を回答されている子どもさんもいらっしゃいます。実際、家ではなかなか1人で留守番をさせられないという事情もあるかと思いますが、そのあたりも踏まえて、今後、放課後の総合プランで、先ほど会長が言われたとおり、どのような事業が展開できるかを検討させていただきたいと思います。以上です。

## 【矢藤会長】

ありがとうございます。他に何かご質問等ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは検討委員会を設置していただいて、放課後施策のご検討をよろしく願いいたします。

それでは続いて、一色保育園の民営化について、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、私、保育課の葛谷から一色保育園の民営化について報告させていただきます。

特に資料はありませんので、口頭での報告、情報提供ということになりますので、よろしく願いいたします。

先ほど御審議いただいた実績報告でも触れさせていただいていますが、今年度、保育課におきまして小牧市立保育園民営計画に基づきまして一色保育園の民間移管に係る事業者の公募を実施する予定をしています。

大まかなスケジュールですが、既に5月末に、選定委員会を立ち上げまして募集要綱などについて審議をしていただいているところです。その後、6月の半ば頃から公募を開始しまして、必要な審査等、手続を経まして10月中には事業者を決定していきたいと考えています。その後、今年度は下半期で、市と決まった事業者と保護者代表の方による3者懇談会というような形で、そちらも立ち上げまして、来年度以降の方針などについて十分話し合いをしながら進めていきたいと考えています。

そして来年、令和2年度になりますが、その1年間は合同保育という形で、具体的には位置づけとしては公立なのですが、事業者から何人か保育士や職員の方を派遣していただいて、市と事業者の保育士や職員の方が連携しながら、協力しながら園の運営を引き継いでいくという期間をとりたいたいと考えています。そして、再来年、令和3年度から民営化スタートという予定で進めていきたいと考えています。

あわせて、一色保育園の民営化の関係ですが、並行して、実は昨年も募集をしたところですが、この計画の中部地区における新しい、いわゆる保育所、こちらは設置と運営という形です。今年からじょうぶし保育園ということで、本当に小牧で初めて一から建物を建てられてということでやっていますが、そういった事業者を公募していくということもあわせてやってまいります。昨年度は実は応募がなかったということで、選定委員会においてもいろいろなご意見をいただいたところですが、今年度は、まず応募要件などを安易に緩めるといったことはせずに、同様の条件で、昨年度よりも公募期間を約2カ月半程度延ばして改めて公募をしていくという予定をしています。

いずれにしても、まだこれから募集をかけていく段階ですので、今後も必要に応じて、この場をお

かりしまして委員の皆様には進捗状況などについて報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら、特段ご意見、ご質問等ないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。

それでは、最後に今後の会議日程などについて、改めて説明を申し上げます。

次第の4. その他の(2)をお願いいたします。今後の会議日程につきまして、2回目から5回目までの会議日程を記させていただいています。次回、第2回の会議につきましては、8月22日木曜日の午後2時から小牧市役所の本庁舎601の会議室にて開催予定です。今回は、新しいほうの庁舎になりますので、よろしくお願いいたします。

また、3回目以降につきましても記載のとおりですので、また会議開催前にはそれぞれ案内を差し上げますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和元年度第1回小牧市こども・子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。